

平成23年2月
在デトロイト日本国総領事館

オハイオ州ダブリン市における運転中テキストメッセージ禁止条例

ダブリン市では運転中テキストメッセージ禁止条例が可決され、3月16日から施行されます。

1. 自動車及び自動二輪車運転中の禁止事項
 - (1) テキストメッセージを書く、送る、読む及び返信すること
 - (2) インターネットベースのゲームやインターネットをすること
2. 除外規定
 - (1) 健康上又は安全上の緊急の報告をする場合
3. 罰則等
 - (1) 第1種違反（他の交通違反がなくとも停止が命じられる違反）
 - (2) \$250以下の罰金及び30日以下の懲役

詳しくはダブリン市のホームページから市条例をご確認ください。

<http://www.dublin.oh.us/newsroom/texting.php>